

南警察署の交通指導取締り指針

次の交通違反、取締り路線、地域及び時間帯を重点に交通指導取締り活動を推進します。

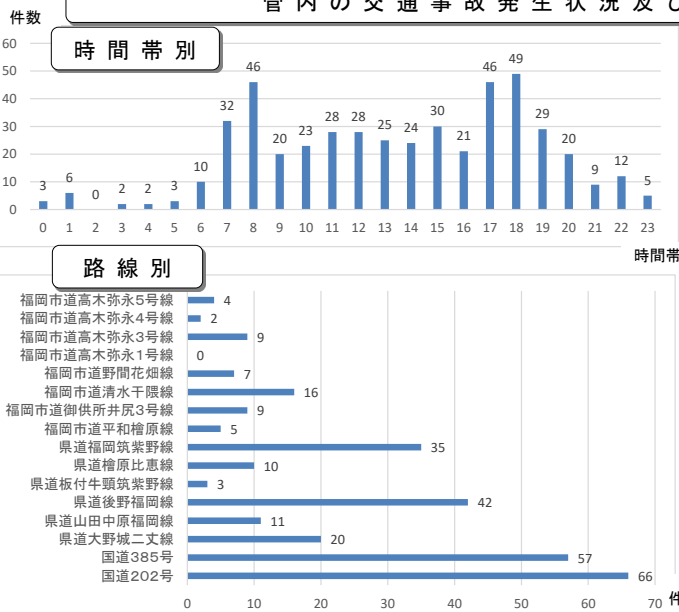
なお、飲酒運転にあつては、県警察の最重点目標である「飲酒運転の撲滅」に向けて、管内全域で時間帯に拘わらず、交通指導取締りを強化しています。

※ 取締り重点以外の交通違反、取締り路線、地域及び時間帯であっても、運転者の遵法精神を喚起するための交通指導取締りをランダムに取り入れることで、交通事故の抑止を目指します。

速度超過の取締り重点

	路線・地域	時間帯	規制速度
速度超過	国道202号	午前7時から午前8時 午後0時から午後6時	60km/h
	国道385号	午前7時から午後1時 午後6時から午後8時	40～50km/h
	県道後野福岡線	午前8時から午後0時 午後3時から午後6時	40～50km/h

管内の交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



交通事故発生状況

- 交通事故発生件数(令和5年7月から同年12月)は473件です。
- 管内では、午後6時台に最も多く交通事故が発生しており、全体として午前7時から午前8時、午後5時から午後6時の時間帯に多発しています。
- 交通事故事故多発路線は、国道202号(66件)・国道385号(57件)の2路線で、交通事故全体の約26%が発生しています。
- 事故多発地域としては、玉川小学校区で、高宮通りや清水周辺で、自転車関連事故を中心に交通事故が多発しています。

重点路線等の選定理由

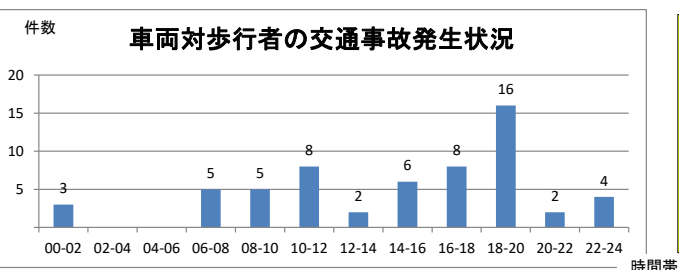
- 国道202号、国道385号及び県道後野福岡線は、通行量が多く交通事故が多発しているとともに、大規模な交差点が連続していることから、速度抑制を図り、重大事故を防止するため、速度違反取締り重点路線とします。

※ 児童、高齢者等の安全な通行を確保するため管内の通学路及び生活道路においても取締りを強化します。

横断歩行者等妨害等の取締り重点

	路線・地域	時間帯
横断歩行者等妨害等	井尻交番管内	午前7時から午前8時 午後0時から午後1時 午後3時から午後8時
	大橋交番管内	午前7時から午前8時 午前10時から午後2時 午後6時から午後8時
	花畑交番管内	午前6時から午前8時 午前11時から午後0時 午後3時から午後7時

車両対歩行者による交通事故発生状況及び重点路線等の選定理由



重点路線等の選定理由

- 午前10時から午後12時及び午後6時から午後8時までの時間帯に事故が多発しています。
- 西鉄各駅の利用者(歩行者)が多い井尻及び大橋交番並びに歩行者の関連する事故が増加傾向にある花畑交番の管内を重点地域とします。

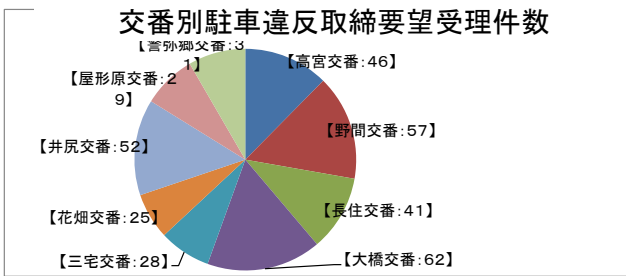
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域又は時間帯であっても取締りを強化します。

駐車関連違反の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り対象
駐車関連違反	大橋交番管内	午前7時から午前10時 午後3時から午後6時	放置駐(停)車違反
	野間・井尻交番管内	午前7時から午前11時 午後5時から午後8時	放置駐(停)車違反

駐車関連違反取締り要望受理状況及び重点路線等の選定理由

交番別駐車違反取締り要望受理件数



重点路線等の選定理由

- 大橋交番管内は、駐車違反の取締り要望が最も多く、違法駐車車両が繁華街として各施設を利用する歩行者等の安全な通行を妨げる恐れが高いことから重点地域とします。
- 野間、井尻交番管内は、幹線道路に住宅街が隣接する地域であり、取締り要望が多く寄せられていることから重点地域とします。

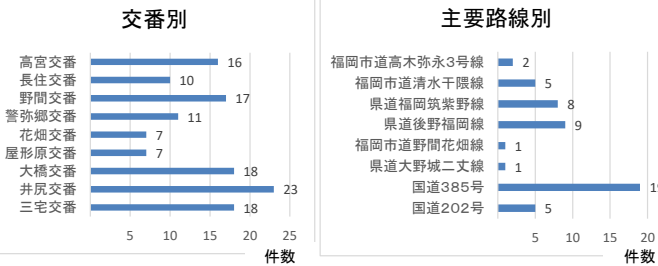
※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域又は時間帯であっても取締りを強化します。

自転車の取締り重点

	路線・地域	時間帯	取締り対象
自転車	国道385号	午前7時から午前10時 午後4時から午後7時	信号無視、指定場所一時不停止、イヤホン使用等
	西鉄高宮駅・大橋駅・井尻駅周辺	午前7時から午前10時 午後4時から午後7時	信号無視、通行禁止、イヤホン使用等

自転車関連事故の発生状況及び重点路線等の選定理由

自転車関連交通事故発生件数

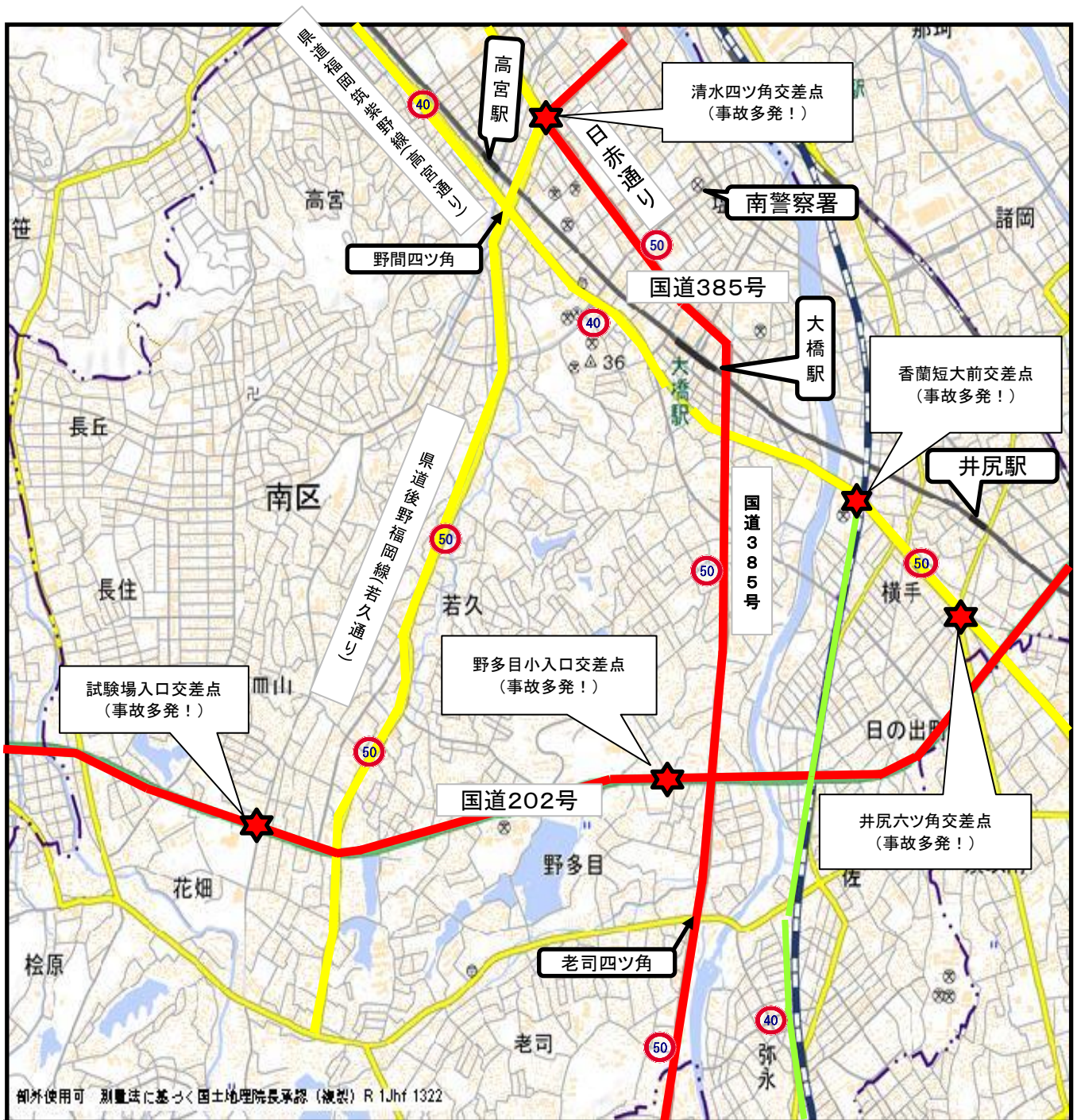


重点路線等の選定理由

- 自転車関連の交通事故発生件数(令和5年7月から同年12月まで)は128件で、交通事故全体の約30パーセントを占めています。
- 高宮、大橋及び井尻交番管内の西鉄駅付近は、商店街や住宅地が密集しており、特に通勤・通学の自転車利用者が多く、自転車関連事故が増加傾向にあることから重点地域とします。
- 国道385号については、自転車関連事故が最も多い路線であり、自転車を利用した通勤・通学者が多く、取締り要望も多く寄せられていることから重点路線とします。

※ 交通事故の発生状況、取締り要望等の状況によっては、上記以外の地域及び時間帯であっても取締りを強化します。

上記以外にも、悪質・危険な違反に重点を置いた交通指導取締りを管内全域で実施しています。



例外使用可 測量法に基づく国土地理院長承認 (複製) R 1Jhf 1322

【重点対策路線・地域】

- 速度超過 ~ 国道202号、国道385号、三宅交番管内
- 横断歩行者等妨害 ~ 井尻・大橋・花畑交番管内
- 駐車関連違反 ~ 大橋・野間・井尻交番管内
- 自転車関連違反 ~ 国道385号、西鉄高宮駅・大橋駅・井尻駅周辺